

# 教育随想

## ジュニア育成 地域推進事業

特定非営利活動法人福生市体育協会副会長(ジュニア育成地域推進事業担当)

三ツ橋 誠一



特定非営利活動法人福生市体育協会では、「ジュニア育成地域推進事業」に取り組んでいます。

この「ジュニア育成地域推進事業」とは、東京都の競技力向上実施計画の一環として、平成25年に開催される東京国体に向け、東京都のスポーツ水準の向上並びに地域におけるジュニアスポーツの普及・振興及び選手の発掘・育成を図るもので、当協会においても平成18年度から実施している事業です。

この事業は、国体競技種目となる37競技を対象に、平成25年の東京国体開催年度まで実施される予定です。当協会に加盟している27団体に実施の要請をしたところ、当初は6団体が実施し、3年を経た今では、少年野球連盟、ソフトボール連盟、空手道連盟、バレーボール連盟、卓球連盟、サッカー連盟、柔道連盟及び

剣道連盟の8団体において行われ、小学生698名、中学生349名、高校生32名が参加しています。

その内容ですが、競技種目の差異もありますが、週1回(1日)の練習、練習試合等を行い、年に1、2回の合宿対外試合を計画、実施しています。

また、この事業は、ジュニアの育成のみならず、「指導者の育成」にも寄与しており、事業において、一流の競技者指導者を招いて、実技や講演を行うことにより、「競技力」と「指導力」の向上を図るようとしています。例えば、少年軟式野球では、松岡前西多摩クラブ監督、バレーボールでは大林元全日本代表選手、ソフトボールでは、オリンピック選手が所属するレオパレス21の藤原監督とそのチームを招き、実技指導、指導方法等のレクチャーが行われました。

当協会が主催する駅伝大会には、この事業を実施する競技団体が参加します。異競技種目間の交流がなされることにより、ジュニア選手、指導者の情報交換が行われ、競技力、指導力の向上に寄与しています。

この事業の目的は、この事業を通じて、参加した児童・生徒が将来において、その競技を続け、その競技技術を高め、国体選手のようなトップアスリートとなつてもうらうことにあります。この事業の参加者の多くは小・中学生ということから、「学校での活動

の場」がこの事業を行ううえで重要となります。有望な選手がいても、学校又は地域にその競技のクラブがないと、せっかく培ったものが活かすことができません。一般に大会などは、「学校」を単位に行われます。自分が進む学校に入りたくないクラブがないと、どうしても競技の継続を断念せざるを得ないことも生じることから、「学校」におけるクラブの存在は大きな意味を持ちます。なかには「越境」により入りたくないクラブがある学校へ進学するケースもあるようですが、児童・生徒、その保護者にかかる負担は大きいと思われ、あまり望ましいこととは思えません。

このニーズに込めるクラブの創設には「指導者」の存在なしには成りえません。学校での指導ができる顧問の先生の有無ということになるかもしれませんが、すべての先生が求められたクラブの指導ができるわけではないので、簡単にこの問題を解決することはできません。当協会でもこの事業を通じ「指導者の育成」を期待するところでもあり、加盟団体からの積極的な外部指導員の派遣等により、児童・生徒の指導に寄与できればと思います。

いずれにしても、当協会としては、この事業を通じ、多くの参加のもと、一人でも多くのトップアスリートが育つてもらいたいことを望むとともに、地域におけるスポーツの振興の名のもとに、学校、地域、競技団体とが連携し、関わりをもつて、より良い「指導育成環境」が整備されればと考えております。



ジュニア育成の様子

## 文化財だより



寄贈された獅子頭

あけましておめでとうございます。

お正月に獅子舞をご覧になった方も多いのではないのでしょうか。獅子舞は、お正月やお祭りのときに行なわれる頭に獅子頭をかぶって舞う民俗芸能です。

この写真の獅子頭は、昨年第三小学校から郷土資料室に寄贈していただいたものです。高さ幅とも約50センチで、かなり大きなもので観賞用などの目的で作られたものかと思われま。これは、第三小学校に長い間飾ってあり

## ご存知ですか高校・大学等入学資金融資あっ旋

市では、今年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方に、入学時に必要な一時に納入する入学資金等について、経済的負担を軽減させるため、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します。

申込書の受付 = 2月27日(土)まで(日曜・祝日を除く。)

融資限度額 = 80万円

返済期間 = 3カ月の据え置き期間を含めて36カ月

償還、融資利子=返済中の利子は市が負担します

資格・要件

- ①市内に引き続き1年以上住所を有すること。
- ②平成20年の所得額が750万円以下であること。
- ③市税を滞納していないこと
- ④金融機関の融資条件に合い、指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の1/2は市が負担いたします。)
- ⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと。

問合せ 庶務課 庶務係 ☎551-1930

## 教育委員会の 事務事業を 点検・評価 しました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会に与えられた権限のある事務事業について、管理及び執行の状況を点検・評価し公表しています。今年度(平成20年度評価分)は、外部の有識者の方お二人に評価をいただきました。

報告書は、市役所内の情報コーナーと市内図書館全館で見ることが出来ます。また、福生市ホームページに掲載しましたのでご覧ください。

問合せ 庶務課 庶務係 ☎551-1930

問合せ 庶務課 庶務係 ☎551-1930

## 教育委員会の動き

平成21年10月から12月までの教育委員会定例会の主な内容を紹介します。

■平成21年第10回福生市教育委員会定例会(10月23日)で次の議案が審議可決されました。

○「福生第一国民学校防空日誌」の市登録有形文化財登録に伴う答申について

■平成21年第11回福生市教育委員会定例会(11月20日)で次の議案が審議可決されました。

○福生市教育振興基本計画(案)策定における中間報告について

○平成20年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)について

○平成22年度教育課程の編成の基本的な考え方について

○福生市組織条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

外 意見聴取1件

○公立学校職員の人事異動について

■平成21年第12回福生市教育委員会定例会(12月25日)で次の案件が報告されました。

○平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

外 報告1件